今さら聞けない

インボイス制度の基本と留意点

令和5年10月に通称「インボイス制度」がスタートして、1年以上経ちました。免税事業者の皆さまの中には、この制度によってやむなくインボイス発行登録を行い課税事業者となった方も多くいらっしゃいます。また、判断を先送りされたままの方、敢えて未登録を選択された方もいらっしゃいます。本講座では今一度、インボイス制度が中小企業や個人で事業を営む方へ与える影響、登録の判断、登録後の対応の留意点などについて分かりやすくご説明します。今後のお取引先との円滑な取引、皆さまの事業の安定化のためにも、ぜひこの機会にご参加ください。

令和7年 **2月 5日(水)** 14:00~16:00

講 師

アルト経営パートナー㈱代表取締役中小企業診断十 加藤敦子氏



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、人材活用・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- ■消費税制度、インボイス制度、 知っておきたい基本のおさらい
- ■インボイス登録が必要なのは どんな事業者なのか
- ■インボイス登録事業者の義務と その対応方法
- ■負担軽減措置の利用と留意点
- ※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる 場合があります。

会 場

上尾商工会議所 大会議室(上尾市二ツ宮750番地)

参 加 費

無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて 1月29日 (水) までにお申込みください。

問合せ・申込先

上尾商工会議所 TEL: 048-773-3111 FAX: 048-775-9090

主催:上尾商工会議所

FAX 048-775-9090

※切り取らずに FAX してください。

2月5日開催『インボイスセミナー』受講申込書

事業所名	TEL	
所在地	FAX	
受講者氏名		